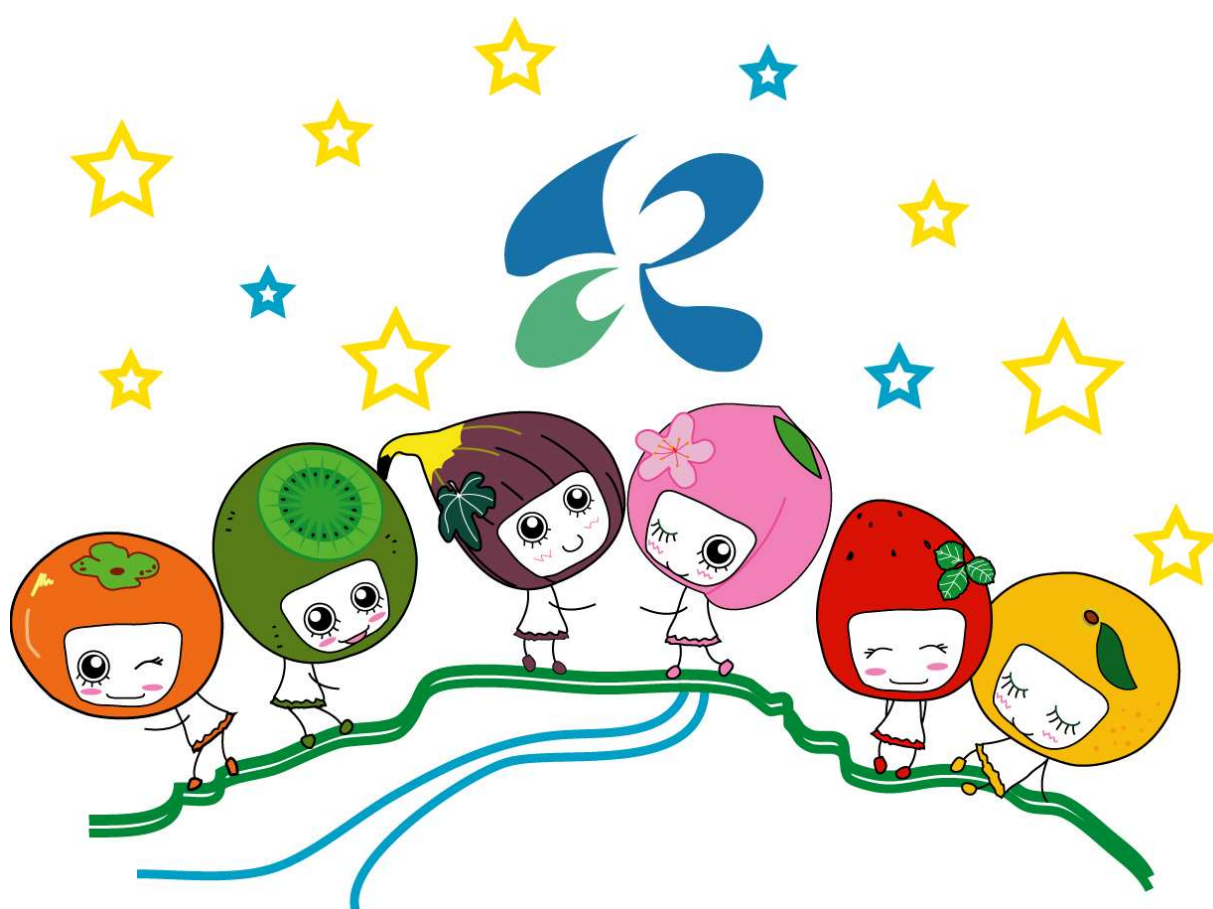


タブレット利用のルールについて

〔保護者用 ver.1.01〕



紀の川市教育委員会

1. 持ち帰るもの

タブレット端末一式（iPad、キーボード付きケース、タブレットペンシル）

2. タブレット端末利用の目的

学校より貸し出すタブレットは、学習活動のために利用します。学習活動に関わる以外
の利用はしません。

3. 持ち帰ったタブレットでできること

タブレット端末を持ち帰り、学校からの課題に取り組んだり、デジタルドリルや動画等を用
いて授業の予習や復習を行ったりすることにより、継続的に学習に取り組むことができます。

【活用例】※（ ）は使用するアプリケーション

□デジタルドリル（e-ライブラリ）

現在プリント等で行っている宿題をこれに置き換え、自分のレベルやペースに合わせた学習
ができます。

□動画学習（NHK for School）

授業で分からない内容や授業の予習内容を動画で学習できます。

□オンラインホームルーム・オンライン授業（Microsoft Teams / ロイロノート）

臨時休業や長期の欠席の時でも、健康状態や学校からの課題を教員と共有できます。また、
オンラインでリアルタイムに授業を受けることができるので、自宅から教員や友だちと会話
したり、授業に参加したりすることができます。

□インターネット検索（Safari）

わからない言葉や調べたいことをインターネット検索することで、課題解決につながる学習
ができます。

□デジタル教科書

紙の教科書と同じ内容をタブレットで表示できます。書き込み保存や音声、映像などを活用
して学習することができます。

4. 持ち帰りについて

□タブレット端末を学校から家庭に持ち帰ります。タブレット端末は日々学校でも利用して
おりますので、文房具などと同様に持ち帰った次の日には、必ず学校に持っていきます。

□タブレット端末を持ち帰る際に、タブレット端末の充電器は持ち帰りません。基本的に充電
は学校で行いますが、すぐに学校で使用できるよう、ご家庭でも充電をしていただきますよ
う、よろしくお願いします。

※ご家庭で充電器をご準備できない場合は、学校までご連絡ください。

□タブレット端末はランドセルや鞆に入れて持ち帰ります。タブレットの故障の原因になりま

すので、水筒等の水漏れの可能性があるものは、ランドセルや鞆と一緒に入れないようお願いいたします。

※小学生は基本ランドセルに入れて持ち帰ります。

□学校でも指導しておりますが、オンライン授業や宿題など、学習活動以外での利用はしないよう、ご家庭でもご注意願います。

※学習に関係のないサイトの閲覧・利用・SNSへの書き込みや写真・動画の配信はしない。

□ご利用は児童生徒の住居を基本としますが、学校からの指示により屋外で利用する場合があります。

※屋外での利用の際は紛失や破損のないよう、特にご注意願います。

※屋外でのフリーWi-Fiへの接続は絶対にしないようにしてください。ただし、パスワード付きのWi-Fiへの接続は可とします。

□オンラインで利用するためには、Wi-Fi環境が必要となります。Wi-Fi環境がないご家庭には、必要に応じて市教委から家庭学習用Wi-Fiルーターを貸し出しております。別途SIMカードの契約をしていただく必要はありますが、貸し出しを希望される場合は学校までご連絡ください。

5. ご利用についてのお願い・注意事項について

健康面について

□利用する時間はご家庭でお子様と話し合い、長時間連続して利用しないようにしてください。また、細かく休憩を取るなど工夫してご利用ください。

□就寝する30分前を目安に、強い光を発するタブレットの利用はしないようにお願いします。寝付きが悪くなることが懸念されます。

□タブレット端末にヘッドフォン等をつないで音を聞く場合は音量の上げすぎにご注意ください。

□タブレット端末を利用する際は正しい姿勢で、画面に近づき過ぎないようにご注意ください。

□タブレット端末は明るい場所で利用するようにお願いします。

□ネット依存や生活習慣の乱れ等を防止するため、タブレットの利用時間は下記の時間帯を目標とします。

小学生:6:30～21:00 中学生:6:00～22:00

※ただし、児童生徒の生活実態により、上記時間外にタブレットを利用する場合は、ご家庭で管理くださいますようお願いいたします。

トラブル防止について

□不適切なサイトにアクセスしてしまったり、タブレット端末の動きがおかしいと感じたりした場合はすぐに画面を閉じ、学校にお知らせください。コンピューターウイルスへの感染の可能性もあります。

□学習と関係のないウェブサイトには接続しないようにお願いします。なお、インターネットの接続については履歴が残るようになっております。

□アプリケーションを勝手にインストールしないようにお願いします。必要なアプリケーション

ンは紀の川市教育委員会がインストールしています。

個人情報について

- 貸与しているタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしないようにしてください。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など個人が特定できる情報）はインターネットに絶対に書き込まないようにしてください。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まないようにしてください。
- パソコンやドリルなどにログインするID、パスワードは他人に知られないようにお願いします。また、ID、パスワードは勝手に変更しないようにしてください。
- カメラでの撮影
カメラで他人を撮影する際は、勝手に撮影せずに必ず相手の許可をもらうようにお願いします。また、トラブルや賠償問題に巻き込まれる可能性があるため、人や地域が特定できるような写真をインターネット上にアップロードしないようにしてください。

紛失及び破損等について

- 紛失及び破損のないよう、ご家庭で管理をお願いします。万が一、紛失及び破損した場合は学校に速やかにご連絡いただきますよう、お願いします。（学習用タブレット端末等破損・紛失届を学校まで提出）紛失した場合は端末費用をご負担いただくことになります。また、故意の破損であると判断された場合、修理費用をご負担いただく場合もございますので、くれぐれも取り扱いにはご注意ください。
- ※故意の破損とは…端末を叩きつけるなど明らかに破壊を目的とした行為。通常利用での破損や故障は弁償の対象外となります。

6. その他

- タブレット端末の設定・保守作業は市教育委員会で行っています。トラブルや故障の原因にもなりますので、特別に指示があった場合を除き、設定の変更はしないようにお願いします。
- 家庭でのタブレット端末の利用及びWi-Fi接続等についてのお問い合わせは学校又は、紀の川市教育委員会教育総務課（77-0846）までご連絡ください。Wi-Fiへの接続方法については、別紙「自宅Wi-Fiへの接続について」をご参照ください。
- タブレットの貸与につきましては、同意書を学校へ提出していただくことになっています。

